

TOPICS

消防

FUJIGOKO

令和 5 年 5 月 26 日発行

富士五湖消防本部管理課 〒403-8599 山梨県富士吉田市松山5-10-13 TEL0555-22-0119(代表)
ホームページ: <http://www.mfi.or.jp/fg-kanrika/>

第11号



消防長 新年度あいさつ



令和 5 年度の新しい年度が始まりました。昨年、富士五湖消防本部の 50 周年という節目に念願であった消防本部庁舎が開庁し、新たな歴史がスタートしています。

各管理職、担当者、出張所長、分遣所長そして職員の皆さん一人一人の総力を挙げて今までと同様、変わらずこの歴史を積み重ねていくだけであります。

近年、各種自然災害は私たちの予測を上回る状況で発生しています。今年度は、当本部管内で緊急消防援助隊関東ブロック訓練が予定されています。この訓練により地域住民の私たちへの期待は、さらに大きく膨らみます。「組織として最も必要なのは現場の隊員である。」災害現場では隊員が活動して、初めて地域住民の生命・財産を守ることができます。我々は、地域住民の負託に応えられるよう、より一層精進するとともに、安心・安全に暮らせる街づくりに貢献しなければなりません。

どうか職員一同、奢ることなく、怯むことなく、自分を信じ、そして、仲間を信じて、それぞれの到達目標に向け、鋭意・努力して頂きたいと思います。

また、ひとりの職員の不幸事は、消防業務全体に影響を及ぼします。是非とも、このことを念頭に置き、節度ある行動をお願いします。その結果は、自ずと地域住民への信頼に繋がることになると、私は信じています。私たちは、富士五湖消防本部の職員として、常に自覚と責任そして、誇りを持って行動する必要があります。

結びに、職員皆さんにはそれぞれ、皆さんを支えてくれる家族や友人がいることと思います。その方々のためにも、是非とも、健康には十分留意して下さい。皆さんの躍動感あふれる活躍を期待しています。

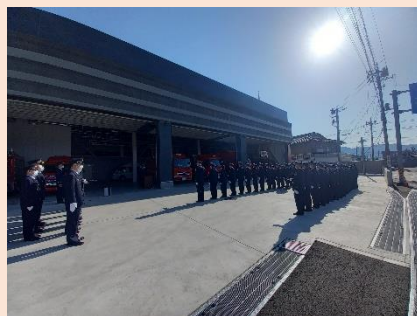
【各種行事】

★4月3日 辞令交付式



令和5年度の始めに辞令交付式を執り行いました。今年度は69人の人事異動がありました。また、新規採用職員は7名です。これから山梨県消防学校の初任総合教育9期生として8ヶ月間入校します。

★4月4日・5日 消防長点検を実施



度始めとして本部・富士吉田署および河口湖署において、消防長点検を実施いたしました。消防長から消防庁長官表彰、知事定例表彰、全国消防長会表彰を表彰伝達していただきました。

★4月5日 社会福祉法人 美徳社 ワークピア河口湖にて救命講習・消火訓練



社会福祉法人 美徳社 ワークピア河口湖にて救命講習・消火訓練を実施しました。皆さん非常に熱心で一生懸命、取り組んでいただきました。

★4月7日 令和5年度 消防担当者会議を実施



年度始めに消防担当者会議を実施しました。会議の内容は主に、梨ヶ原火入れ警備、山梨県救助技術訓練大会そして当消防本部管内で11月に実施予定の緊急消防援助隊関東ブロック訓練について話し合いを行いました。

★4月7日 代表理事に救急救命士の国家試験合格報告



代表理事に第46回救急救命士国家試験の合格報告を行いました。救急救命東京研修所で2名が研修を行い、今年3月に国家試験に挑みました。これから両名とも山梨県立中央病院で3カ月間の実習に入ります。

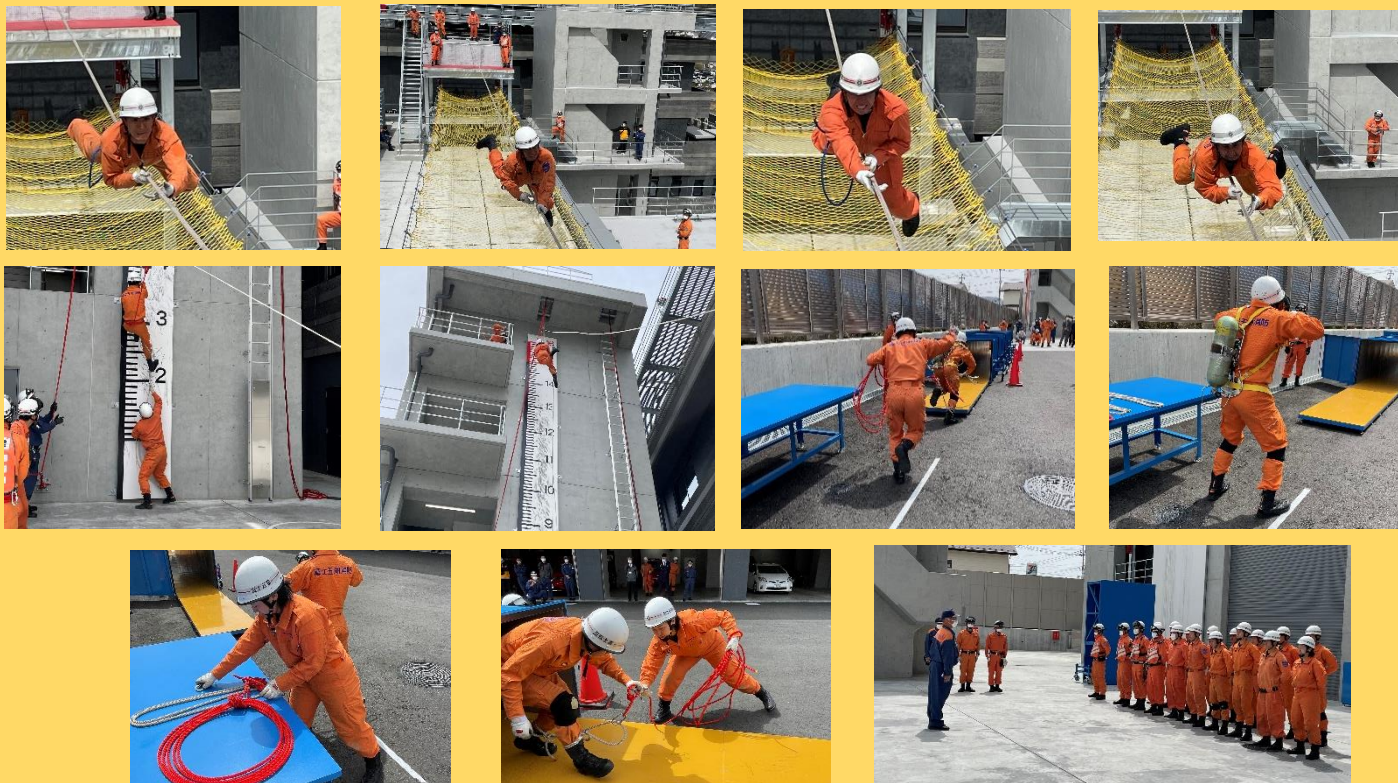
★4月11日 山梨県消防学校初任総合教育第9期生の入校式



山梨県消防学校初任総合教育第9期生の入校式が挙行されました。

4月から8ヵ月間という長きにわたり研修を積みます。地域住民の皆様の身体・生命・財産を守るという崇高な業務を消防学校で学び、成長していきます。

★ 4 月 1 4 日 山梨県消防救助技術大会選手選考会（富士吉田署）



6月13日に山梨県消防救助技術大会に開催される予定となっています。富士吉田署から出場する予定の選手選考会が行われました。選手一同は3月から訓練を開始し日々研鑽を重ねていました。

★ 4 月 1 6 日 富士河口湖町消防出初式



富士河口湖町消防出初式が盛大に挙行されました。当消防本部から消防長、河口湖消防署長、副署長が出席しました。

★ 4 月 1 6 日 鳴沢村消防出初式



鳴沢村消防出初式が盛大に挙行されました。当消防本部から消防長、河口湖消防署長、西部出張所所長が出席しました。

★4月17日 救急業務検討会（富士吉田署）



富士吉田署で救急業務検討会が行われました。定期的に行われる検討会ですが、今回は指導救命士による講義と救命講習会での指導の確認をしていました。

★4月21日 FMふじやまで広報活動



FM ふじやま様の依頼により、今年度から消防の業務についてお話をしていきます。この日は第1回目として消防の警防業務についてお話ししました。

毎月第3金曜日の13時30分頃に放送となります。（当消防本部管内で災害等があった場合を除く）是非、お聞きください。

★4月27日 第46回 関東支部消防職員意見発表会



当消防本部の伊藤消防士長が千葉県千葉市で開催された全国消防長会関東支部第46回消防職員意見発表会に出場しました。高校時代にボート部で、全国大会へ出場した経験を活かし、持ち前の強い責任感と明るさで優良賞を受賞しました。

★5月11日 令和5年度 山梨県消防協会富士五湖支部総会



富士五湖地域1市2町3村の各消防団から構成される山梨県消防協会富士五湖支部総会が富士吉田市民会館小ホールで執り行われました。総会では、令和4年度の事業報告、決算報告、監査報告を行い、令和5年度の役員改選、事業計画案、予算案について協議されました。

★5月16日 富士吉田商工会議所 機械電子部会 庁舎見学



富士吉田商工会議所の会頭、機械電子部会の皆様が庁舎見学で来庁しました。庁舎視察と山梨県消防救助技術訓練大会に向けて隊員たちが訓練している様子を見ていただき、とても喜んでいただきました。

5月11, 12日 御殿場市・小山町広域行政事務組合消防本部と合同訓練



御殿場市・小山町広域行政事務組合消防本部と合同訓練を実施しました。救助技術訓練大会へ出場予定である障害突破とロープブリッジ救出の隊員たちが御殿場消防署に出向き、救助技術の改善点などを共有してきました。

★5月17日 普通救命講習会（第一測量株式会社）



第一測量株式会社の社員17名が、普通救命講習会Ⅰ（成人：3時間講習）を受講しました。皆さん真剣に実技をしていただきました。救命講習のお問い合わせは救急課：0555-22-4430 までお願いします。

★5月19日 FMふじやまで広報活動



FMふじやま様での広報活動第2回目。予防業務について予防課予防指導担当がお話ししました。毎月第3金曜日の13時10分から13時30分頃に放送となります。（当消防本部管内で災害等があった場合を除く）

★5月20日 一般住民庁舎見学会



一般住民庁舎見学会を開催しました。富士北麓地域の一般住民38名の皆様に見学をしていただきました。この日は庁舎見学、車両見学、そして救助訓練大会に向けて隊員が訓練していましたので、はしご登はん、ほふく救出、ロープブリッジ渡過、引揚げ救助の訓練も見させていただきました。次回は秋ごろに開催を予定しています。

☆ 5 月 1 9 日 定期普通救命講習会を開催



午前、午後の2回、定期普通救命講習会Ⅰ（成人：3時間講習）を開催しました。
救命講習のお問い合わせは救急課：0555-22-4430 までお願いします。

☆ 5 月 2 5 日 令和5年度 救急隊員・通信指令員の英会話講習会の開講式



今年度も富士吉田市市民協働推進課の安藤正美先生、エリック・ストゥベック先生にご協力をいただき、救急隊員や通信指令員の英会話講習をしていただいております。現場で活かせる英会話を身につけるために、1年かけて勉強していきます。

【富士五湖消防本部からのお願い】

【ゴミの分別について】

全国でごみ処理施設の火災が増加しています

ゴミの分別・処分方法にご注意ください

リチウムイオン電池やリチウムポリマーバッテリーによる火災増加

！身近な物に使われています！

携帯電話、デジタルカメラ、ノートパソコン、過熱式タバコ
電動歯ブラシ、電気シェイバー、ラジコン、おもちゃ、など

また、カセットボンベやガスハンドトーチバーナーの
使用方法の誤り・処分方法による火災に注意してください！

ごみ処分に関してのお問い合わせは各市町村ホームページ、または各市町村役場までお願いします

【救急車のコンビニ等利用について】

FUJIGOKO

救急隊のコンビニ等利用について

～救急隊員の飲食物購入に、ご理解、ご協力を心よりお願いいたします～

運用開始：令和4年8月25日

利用店舗：病院内売店、コンビニエンスストア等

現在、新型コロナウイルス感染症感染拡大等の影響で救急出場件数が当本部管内においても増加しています。

救急件数の増加に伴い、救急隊が消防署に帰れなく、食事や水分補給をするのが難しい状況が多くなってきました。

このようなことから、救急要請という地域住民の皆さまのニーズに迅速、適切に対応し救急活動の質を維持するため、連続出場中の救急隊が、病院内売店、コンビニエンスストア、自動販売機等を利用させていただく際にご理解をお願いいたします。

FUJIGOKO

ただいま水分補給等
をしています・・・

皆さまのご理解、ご協力
をお願いいたします。

富士五湖消防本部

※水分補給等をしている最中は上記貼紙を救急車内の見える場所に掲示いたします。

☆問い合わせ先☆
富士五湖消防本部 救急課
電話 0555-22-4430（直通）

【口頭指導のご協力について】

口頭指導のご協力をお願いします



口頭指導は、危機的状況に陥った傷病者のそばに居合わせた人から情報を聴取し、状況に適した応急手当を指示して実行してもらうことにより救命効果の向上を図るために実施しています。

突然の状況で大変かと思いますが、指令センター職員へのご協力をお願いいたします。

【iPhone・Apple watch利用者の方へ】

消防本部からのお知らせ

iPhone、Apple Watch利用者の方へ

iPhone 14シリーズとApple Watch8/SE(2nd)/Ultraに搭載された**衝突検出**機能が、ジェットコースターや、アトラクション等による**衝撃**、スキーやスノーボードによる**転倒**、衝突の衝撃により**119番に自動で緊急通報**することがあります。



自動通報が作動した場合は、通話に応答して怪我の有無などを119番受付にお伝えください。

富士五湖消防本部

TEL 0555-22-0119

【住宅用火災警報器を設置しましょう】



平成 23 年から「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。富士五湖地域の設置(率)状況は 78%(令和 3 年度)です。

住宅火災による死者は、年間約 1,000 人にも上り、そのほとんどが**逃げ遅れ**によるものです。

安全な生活を送るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

【住宅用警報器を設置されている皆様へお願い】

定期的な点検をお願いするとともに、設置から **10 年経過**していましたら交換をお願いいたします。

※住宅用火災警報器の詳細内容は、富士五湖消防本部ホームページもしくは下記 QR コードからご覧ください。



住宅用火災警報器の詳細 QR コード

【富士五湖まちかど救急ステーションの募集】

富士五湖消防本部では、1 分 1 秒を争う住民の命を守るために「**富士五湖まちかど救急ステーション**」標章制度を運用し、コンビニや一般企業などの施設のご協力のもと普及をしています。

住民のために A E D によって救命できる体制へのご支援、ご協力をお願いいたします。

詳しい内容は、富士五湖消防本部 救急課
(0555-22-4430) までご連絡ください。



救急ステーション MAP QR コード

大事な命を守る！

富士五湖 まちかど救急ステーション



We have installed the AED

緊急時には、富士五湖消防本部ホームページまたは C A T V 富士五湖データ放送 救急医療情報の富士五湖まちかど救急ステーション QR コードを活用して MAP をご覧ください。

【救急車の適正利用にご協力ください】



救急車が たりません！

全国で救急車の
出動回数は

**5.1秒
に1回**

本当の救急？

救急車は年間約**619万件**も出動しています。
台数には限りがあります。本当に必要な人のために
救急車の適正利用にご協力をお願いいたします。

救急車の適正利用とは？
スマートフォンでアクセス
救急は緊急性の高い救急車を
呼び出して救急車適正利用等関連
サイトへアクセスしてください。

一般財団法人 全国消防協会

軽い症状でも救急車の利用する人が増えています。

当消防本部の救急車は6台です。近く消防署から救急車
が出場している場合は、遠くからの救急車が出場すること
となります。

事故による大けがの人や、心筋梗塞や脳卒中などで緊急
に病院へ搬送しなければならない場合に遅れてしまいま
す。

皆様のご協力をお願いいたします！



急な病気やケガで迷ったときは 救急受診ガイドを見てね！

救急車を呼ぶか迷ったときは、
全国版救急受診アプリ「Q助」を
ご利用ください。
熱中症の項目もあります。



【消防隊が救急現場に行くことがあります】



PA 連携

救急現場で救急隊の補助や現場近くの救
急隊が出場していて、別の救急隊よりも先
行して現場に向かい応急手当(PA 連携：
Pumper, Ambulance や RA 連携: Rescue,
Ambulance)をする活動をしています。サイ
レン等でご迷惑をおかけいたしますが、ご協
力をお願いいたします。

【消防車等のサイレン音について】

指揮車、消防車、救助工作車、はしご車が緊急出場するときのサイレン音

火災出場するときは…

ウーガンガンガン ウーガンガンガン



火災以外で出場するときは…

ウー ウー



サイレンの音が聞こえたら、音で、どのような出場をしているか聞き分けていただけます。

サイレンは緊急車として道路を走行する場合は、①サイレンを鳴らす。②赤色の警告灯を点灯させる。ということが法律で定められています。(道路交通法第39条～41条の2、道路交通法施行令第13条、第14条)また、サイレンの音量も法律で定められています。救急車や消防車が赤信号でも一時停止をして安全を確認してから進み、ほかの車両を追い越して災害現場に急行することができるのも、2つの要件を満たしているからです。

私たち消防は地域の皆様の救命や苦痛の軽減、地域の安全安心を最優先に考えております。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【救急車が出発するまでのお願い】



救急隊は現場を出発するまでに、救急車を要請した状況や症状の確認、傷病者の観察・処置をした内容を病院へ連絡をしています。また、症状や観察の結果、病歴、掛かり付け病院、出動場所の位置などを考慮して搬送先病院を選定します。病院への連絡は、救急隊だけでなく消防本部の指令センターと協力しながら行っています。

病院でもすべての症状に対応出来るわけではありません。救急隊は、病院の受入れ情報をもとに近隣の受入れ先を探しますが、特に夜間、休日などは救急診療に限られるため、病院がひっ迫している状況などにより、病院への依頼回数が多くなることで、現場への滞在時間が長引くことがあります。また、医師の判断によっては救急車ではなく、家族等により自家用車で来るよう指示がある場合があります。

限られた医療資源を守るためにも救急医療の適正利用にご協力をお願いします

【119 番の適正利用のお願い】

119 番通報の適正利用について



119 番は火災、救急車の要請時における緊急回線です。回線の数には限りがあります。病院の問い合わせや、間違いといった通報が全体の 16%にも及んでいます。

緊急でない内容の対応をしていたために、「**救急車が必要なのに電話が繋がらなかった。**」などという事があります。みなさんのご協力をお願いします。

※緊急時には迷わず 119 番通報を！！

【山火事防止のお願い 《参考：林野庁》】

山火事防止について



日本では山火事はどの位発生しているの？

最近 5 年間（平成 28 年～令和 2 年）の平均で、1 年間に約 1.3 千件発生しています。これを 1 日あたりにすると、全国で毎日約 3 件の山火事が発生していることになります。

山火事のおきやすい時期はいつ？

山火事の約 7 割が冬から春（1 月～5 月）にかけて集中して発生しています。

山火事の直接的な原因にはどのようなものがあるの？

発生した林野火災のうち原因が明らかなものについてみれば、「たき火」が 31.4%で最も多く、次いで「火入れ」、「放火(疑い含む)」、「たばこ」となっています。

山火事予防に当たって注意することは？



我が国の林野火災は、その多くが人間の不注意などによるものとなっています。

- ◇枯れ草等のある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと
- ◇たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ◇強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ◇火入れを行う際、許可を必ず受けること
- ◇たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと

【林野庁山火事予防】

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/yamakaji/>

【お知らせ】

【昭和大学様と協定締結】



昭和大学



昭和大学旗の台キャンパス・富士吉田キャンパス



富士五湖消防本部庁舎

地域社会の防災力発展に寄与するための包括的連携協力に関する協定

締結しました

《協定内容》

目的を達成するため、次に掲げる各項について連携協定しました。

- (1) 保健医療及び災害予防に関すること。
- (2) 防災教育に関すること。
- (3) 地域社会の防災力発展に寄与するための共同研究に関すること。
- (4) 防災訓練に関すること。
- (5) 実災害が生じた場合の避難及び救助に関すること。
- (6) その他双方が協議して必要と認める事業に関すること。

《協定の経緯》

昭和大学富士吉田教育部様とは、教職員に対して救命講習会の開催や学生に対する防災訓練に携わらせていただいております。学生への救命講習会は平成 18 年から開始し、多くの方々に学修していただいております。

今般、「富士山火山噴火」や「東海地震」、「東南海・南海地震」など大規模地震の発生が指摘される中、当地域が被災地となる懸念が増大しており、その確率は予断を許さない状況となっております。住民の安心と安全を第一に活動しております消防にとりましても、危惧すべき状況であり、また、富士吉田校舎で学んでいる学生も、有事に備えていかなければなりません。

このような背景の中、孜孜として尽力なされ、生涯教育や保健医療・災害等の研究などに精通している昭和大学様と、消防防災などを業務としている当消防本部が連携・協力していくことで、地域社会の防災力発展に寄与できると、本協定を富士吉田教育部様と推し進めて参りました。

昭和大学様のご諒察を頂く中、包括的な連携協力の協定書を取り交わす経緯となり、今後は昭和大学様と更なる関係強化を図るなかで、地域への社会貢献を推進して参ります。

【第50回山梨県消防救助技術大会】

第50回山梨県
消防救助技術記念大会

50th
ANNIVERSARY
Rescue Meet
YAMANASHI
2023

2023.6/13 [tue]

日 時:令和5年6月13日(火)午前9時から午後3時20分まで(雨天決行)
会 場:中央市今福1029-1「山梨県消防学校 訓練場」
主催:山梨県消防長会 主管:大月市消防本部
問い合わせ:山梨県消防長会事務局 TEL055-222-1209(甲府地区消防本部総務課内)

応援よろしく
お願いします！



【富士五湖消防本部情報発信サービス】

富士五湖消防本部情報発信サービス
~ フォロー・チャンネル登録をお願いします ~

FujiGoro
富士五湖消防本部
QRコード

Twitter
富士五湖消防本部
QRコード

Instagram
公式Instagram
QRコード

YouTube
富士五湖消防本部 公式チャンネル
QRコード

閲覧していただくとともに、
フォロー・登録等を
よろしくお願いいたします。



【富士五湖広域行政事務組合 広報「富士五湖」】

富士五湖広域行政事務組合広報

広域 富士五湖

富士五湖広域行政事務組合の広報誌は毎年2回(4月と10月)発行しています。
富士五湖広域行政事務組合ホームページで見ることができます。そちらも是非ご覧ください。

富士五湖広域行政事務組合ホームページ
<http://www.fujigoko-databank.jp/>





【富士五湖消防本部の出場件数（5月25日現在）】



火災	13件
救急	2,063件
救助	45件



【富士五湖消防本部の年間出場件数（令和4年）】



火災	27件
救急	5,284件
救助	102件



編集後記

第11号は消防長からの新年度あいさつ、4月、5月の行事、当消防本部の「お願い」と「お知らせ」をご紹介します。
第12号（6月、7月）では、山梨県消防救助技術大会の結果をお知らせいたしますので、楽しみにしてください。

広報室長



富士五湖消防本部

情報発信サービス一覧

<https://www.mfi.or.jp/~fg-kanika/>



<https://twitter.com/FujigokoFD>

https://www.instagram.com/fujigokofd_119/



<https://www.youtube.com/@fujigoko.FD>